

# 回 覧

平成26年12月15日（三股町）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】  | 【内 容】  |
|-------|--------|--|
| ① 募 集 | 1      | ◆平成27年度 町委託職員・町臨時職員（パート職員）の登録者を募集します<br>◆児童厚生員を募集します                         |
|       | 2      | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします  |
|       | 3      | ◆水質検査員を募集します<br>◆「第14回宮崎県障がい者スポーツ大会」の出場者を募集します                               |
| ② 催 し | 4      | ◆平成26年度宮崎県ふぐ処理師試験を実施します<br>◆「第90回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します                      |
|       | ④ お知らせ | 5  |
| 6     |        | ◆12月は町税等納付推進月間です   |
| 7     |        | ◆三股町公売会を実施します<br>◆軽自動車税の税額が変わります<br>◆町役場における原付(125cc以下)などの手続きに本人確認書類が必要となります |
| 8     |        | ◆あぜ焼きを実施します<br>◆上米公園パークゴルフ場の年末年始の営業日をお知らせします<br>◆「おもちゃ病院三股」を開設します            |



- | 【分 類】     | 【No.】 | 【内 容】  |
|-----------|-------|--|
| ⑧ 農林畜産業関連 | 9     | ◆冬季の節電へご協力をお願いします  |
|           | 10    | ◆感電事故防止に努めましょう<br>◆「UMKテレビ宮崎出張読み聞かせ会」を開催します<br>◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です               |
|           | 11    | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています<br>◆1月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします<br>◆農地中間管理機構が「農地の公募」を行います |
| ⑨ 相 談     | 12    | ◆「こころの健康相談」を実施します<br>◆「行政相談」を実施します   |
|           | 13    | ◆「法律相談」（無料）を実施します  |
| ⑩ その他     |       | ◆年末年始に温泉スタンド用プリペイドカードが販売休止となります  |
|           |       | ◆広報みまた1月号は、回覧板1月15日号とともにお届けします   |



# ① 募集

## ◆ 平成27年度 町委託職員・町臨時職員(パート職員)の登録者を募集します

平成27年4月から平成28年3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録を希望する人は、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお提出した履歴書は原則返却しません。

1. 提出期限 **平成27年2月6日(金)**
2. 提出場所 三股町総務課 職員係 (町役場2階 ⑧番窓口)
3. 登録者募集内容

### ★一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作(マイクロソフトエクセル・ワード)ができる人(ただし、学生は不可)	
①委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約(社会保険・雇用保険あり)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
②臨時職員 (パート職員)	雇用期間など	おおむね6カ月以内 (社会保険なし)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(5時間)

### ★資格・免許所持者

保育士、保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、図書司書、調理師、栄養士、土木施工管理技師、消費生活専門相談員、教員免許取得者など

※お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ⑧番窓口)  
(☎: 52-1111・内線224)をお願いします。



## ◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員を募集しています。

児童厚生員の仕事内容は、昼間、仕事などで保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時(小学校に合わせて)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間96万円～100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

### ■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②保育士または教諭の資格がある人が望ましい。
- ③子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。年齢は問いません。

### ■履歴書提出先＝

福祉課・児童福祉係  
詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

(☎: 52-1111・内線166)をお願いします。



## ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。  
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時



## ☆内職者を募集しています

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
ネックレス作り（包み編み）	三股町、都城市	500～800円/個
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5円～
縫製後の糸切り、まとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～（県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3円～ 1.8円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

12月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

## ◆ 水質検査員を募集します



水道水は、「濁り・臭気・塩素の残留効果」について、1日1回以上検査を実施するよう水道法の規定により定められています。

そこで、町はこのたび、水質検査を行う水質検査員を募集します。

なお、この水質検査は1年を通し毎日欠かさず検査し、毎月1回検査状況を報告する必要があります。

募集地域	宮村地区、植木地区、蓼池地区、梶山地区、大野地区、轟木地区、東原・稗田地区
募集人員	上記7地区から各1人（計7人）
検査方法	目視による色・濁りの有無、臭気の有無、検査キットによる残留塩素測定。1回の検査に要する時間は5分程度です。
検査場所	自宅。普段ご使用の水道水を採取し検査します。
報酬額	月額6,570円
契約期間	1. 平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）【1年間】 2. 上記期間にかかわらず更新することができます。ただし、原則として2年を限度とします。
申込方法	下記までご連絡ください。
申込期限	平成27年1月30日（金）

※お問い合わせは、環境水道課 上水道係（2階 ⑩番窓口）  
（☎：52-1111・内線271）にお願いします。



## ◆ 「第14回宮崎県障がい者スポーツ大会」の 出場者を募集します



■開催期日＝ 平成27年5月10日（日）

■開催場所＝ 宮崎県総合運動公園ほか

■大会参加資格＝ 県内に居住し、次の要件を満たす人。

- ①**身体の一部**：平成27年4月1日現在、13歳以上であって、身体障害者手帳の交付を受けた人。
- ②**知的の一部**：平成27年4月1日現在、13歳以上であって、療育手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある人。
- ③**精神の一部**：平成27年4月1日現在、13歳以上であって、精神保健福祉手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人。

■開催競技＝

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	×
水泳	○	○	×
卓球	○	○	×
アーチェリー	○	×	×
フライングディスク	○	○	×
ボウリング	×	○	×
バレーボール（団体）	×	×	○
ミニバレーボール（団体）	×	×	○
グラウンド・ゴルフ（団体）	×	×	○



■募集締め切り＝ 平成27年1月20日（火）

※ お申し込み・お問い合わせは、  
福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）  
（☎：52-1111・内線165）にお願いします。



② 催 し



◆ 平成26年度宮崎県ふぐ処理師試験を実施します

平成26年度宮崎県ふぐ処理師試験を次の通り実施します。

試験日時	平成27年1月27日(火)・1月28日(水) 午前10時 受付開始時間 : 午前9時 試験説明開始時間 : 午前9時45分
受付設置場所	試験会場1階 研修室B前廊下
会場	宮崎市保健所(宮崎市宮崎駅東1丁目6番地2)
試験科目 および 時間割	①学科試験 内容: 衛生法規、公衆衛生学・食品衛生学(フグに関する知識を含む。) 日時: 平成27年1月27日(火) 午前10時~午前11時 場所: 試験会場1階 研修室B
	②実技試験Ⅰ 内容: フグの種類鑑別 日時: 平成27年1月27日(火) 午前11時15分~正午 場所: 試験会場2階 調理実習室
	③実技試験Ⅱ 内容: フグの処理に関する実技(解体除毒処理、臓器鑑別および食用適否判断) 日時: 平成27年1月27日(火) 午後0時30分~5時までおよび、 平成27年1月28日(水) 午前10時~午後5時のうち約1時間 ※ただし、受験人数次第で平成27年1月27日のみの開催となります。実技の日時については、後日送付する受験票で個別に通知します。 場所: 試験会場2階 調理実習室

※お問い合わせは、都城保健所衛生環境課衛生担当  
(☎: 23-4504) にお願ひします。



◆ 「第90回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	12月28日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時~10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 (JR三股駅東隣)

朝市

今回の朝市でも、町内農家が愛情たっぷり注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、農産加工品、工芸品、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

その他、今回は年末恒例の餅つきを行ないません。毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

● イベント

☆餅つき☆ きねと臼でついたつきたてのお餅の振る舞い(数に限りがあります)。

● お楽しみ抽選会は午前10時ごろより開催します

お買物していただけるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。そこで、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選を行わない場合があります。ご了承ください。

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

お買物していただけるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券1枚で1ポイントもらえます。20ポイントためると500円分の商品券と交換します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

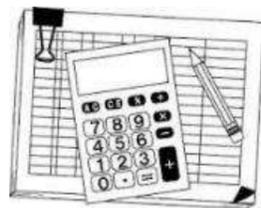
※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

■主催/みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや  
(☎: 52-3131) にお願ひします。



#### ④ お知らせ



#### ◆ 償却資産申告書を送付します

地方税法の規定により、該当する償却資産の所有者に対して、12月末までに申告に必要な書類を送付します。

必要事項を記入し、平成27年2月2日（月）までに税務財政課資産税係（町役場1階 ⑤番窓口）に提出してください。

#### 〔償却資産とは〕

会社・個人で工場や商店などを経営している場合、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などを指します。

※お問い合わせは、  
税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）  
（☎：52-1111・内線142、143）をお願いします。

#### ◆ 家屋を壊した人は町までご連絡ください

家屋を取り壊した人、または年内に壊す予定の人はご連絡ください。  
専用住宅を壊すと、土地の住宅用地の特例が無くなるため、税額が以前より増える場合があります。  
壊す前にご確認ください。

※お問い合わせは、  
税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）  
（☎：52-1111・内線142、143）をお願いします。



#### ◆ 製造事業所の皆さんへ ～統計調査にご協力ください～

経済産業省では、工業統計調査を12月31日（水）現在で実施します。  
この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さんから提出された調査内容の秘密は、統計法に基づき厳守されますので、安心して正確なご記入をお願いします。

※お問い合わせは、  
地域政策室 地域政策係  
（☎：52-1111・内線223）をお願いします。



#### ◆ 農林業を営んでいる皆さんへ ～統計調査にご協力ください～

農林水産省では、「2015年農林業センサス」を平成27年2月1日（日）現在で実施します。

これは、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査で、全ての農林業関係者を対象に行われ、「農林業の国勢調査」ともいうべきものです。

農林業を営んでいる皆さんの所に調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

※お問い合わせは、  
地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）  
（☎：52-1111・内線223）をお願いします。

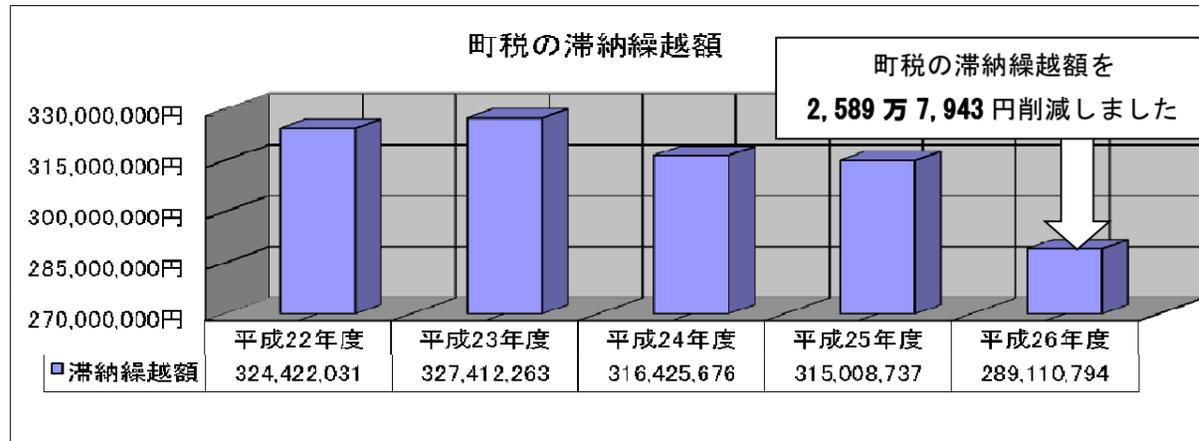
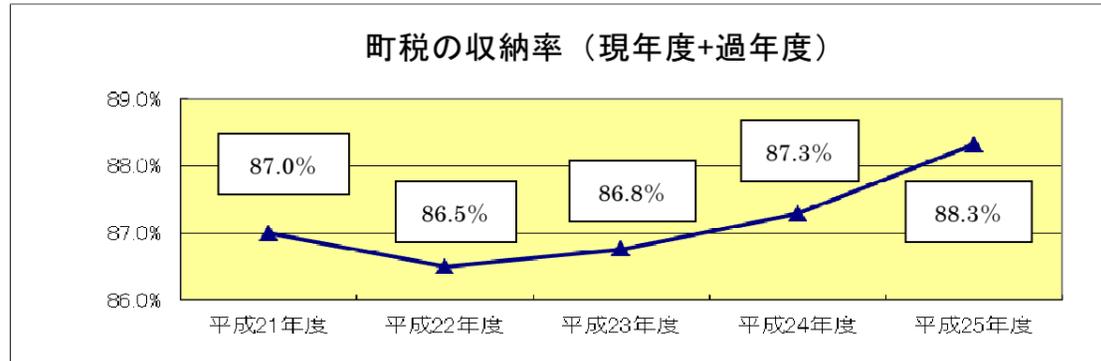


◆ 12月は町税等納付推進月間です



町税の収納状況、差し押さえ状況などについてお知らせします。

①町税の収納状況



上の図①、町税の収納率が改善し、滞納繰越額が平成26年度において、2,589万7,943円削減になったことが分かります。

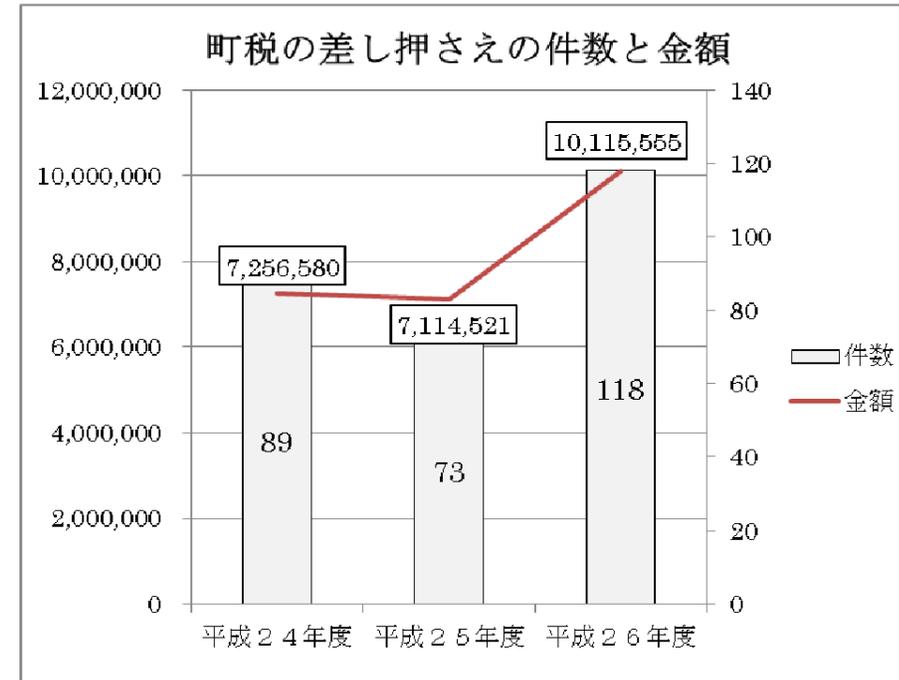
②平成26年度 町税の差し押さえ件数と金額

11月末 現在

	件数	金額（円）
預金	89	3,593,476
給与	6	1,657,836
車	2	260,000
搜索	12	3,987,360
不動産	3	0
保険	1	437,447
その他	5	179,436
計	<b>118</b>	<b>10,115,555</b>

③差し押さへの推移

11月末 現在



図表②、③の通り、町では悪質な町税滞納者に対して財産の差し押さえを積極的に行っています。

④休日・夜間の相談窓口（随時）のご案内

仕事などで開庁時間内に来庁できない人は、休日・夜間相談窓口をご利用ください。なお事前に連絡が必要です。

※お問い合わせは、

税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）

（☎：52-1111・内線145、147）にお願いします。



## ◆ 三股町公売会を実施します



町では、町税等の滞納者から差押さえた物品（車、家電製品、日用雑貨など）を町役場ロビーに陳列し入札方式で公売を行います。

入札の場所	三股町役場ロビー（1階）
入札期間	【1回目】平成27年1月20日（火）～24日（土） 午前9時～午後5時
時間	【2回目】平成27年1月27日（火）～31日（土） 午前9時～午後5時
開札	【1回目】平成27年1月26日（月） 午前9時 【2回目】平成27年2月 2日（月） 午前9時
売却決定	最高価格申込者（落札者）にのみ電話にて連絡します。
現金納付	【1回目】平成27年1月26日（月） 午後1時～4時
現物引き渡し	【2回目】平成27年2月 2日（月） 午後1時～4時
入札の手順	① 物品の現物（一部写真）を見て入札額を決めます。 ② 記載台に置かれている入札書に、必要事項を記載後、入札箱に入れます。 ③ 入札期間終了後に開札され、落札すると電話連絡が来ます。 ④ 買受代金（現金のみ）・印かん・身分証明書（運転免許証、保険証など）・委任状（代理人の場合）を税務財政課へ持参します。 ⑤ 買受代金を全額納付した後、物品を受け取ります。 <b>※滞納税が完納になった差押物件は、公売中止になります。</b>

※お問い合わせは、

税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）

（☎：52-1111・内線145、147）にお願いします。



## ◆ 軽自動車税の税額が変わります

平成26年度の税制改正により、平成27年度分から軽自動車の税額が変更になります。  
なお平成28年度からは、環境負荷の小さい自動車の普及を進めるため、新車登録から13年を経過した軽四輪車などに対し、経年重課税率が適用され税額が上がります。経年重課の対象となる車両は、「新車登録が平成14年以前の三輪以上の車両」です。新車登録年月は、車検証の「初度検査年月」欄で確認できます。

■軽自動車（三輪以上の軽自動車）＝

区分		①現行税額 初度検査が平成27年 3月31日以前の車両	②新税額 初度検査が平成27年 4月1日以降の車両	③経年重課対象車両 初度検査後13年を経過し た車両（平成28年度から）
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	1万800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

■原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車＝

区分		①平成26年度 までの税額	②平成27年度 からの税額	③経年重課対象車両 初度検査後13年 が経過した車両（平成28年度から）
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	適用されません
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円	
	ミニカー	2,500円	3,700円	
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円	
	その他	4,700円	5,900円	
軽二輪	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円	
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円	

## ◆ 町役場における原付（125cc以下）などの手続きに本人確認書類が必要となります

原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車の町役場における諸手続きには、1月5日（月）から申告者の本人確認ができる証明などが必要となります。

変更開始日	平成27年1月5日（月）から
変更内容	原付などの登録・廃車・名義変更などの際、申告者（本人・代理人）に本人確認ができる証明などの提示を依頼し、記載内容と照合します。
本人確認ができる証明など	運転免許証、住基カード、健康保険証、その他公的機関が発行する証明書
その他手続きに必要なもの	申告者の印かん（認め印可）と、以下のものがが必要です。 ・登録・名義変更などの場合＝ 車体番号、車体メーカー名（生産会社名）、排気量が分かるもの ・廃車の場合＝ナンバープレート
手続き場所	町役場1階 ⑤番窓口 税務財政課 住民税係

※原付バイクなどを登録しようとする住所に住民登録がない場合は、免許証または住民票の写しをとり、住民登録地の住所、世帯主名、電話番号を記載していただきます。

※お問い合わせは、税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）

（☎：52-1111・内線133・134）にお願いします。



## ◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。  
町民の皆さんのご協力をお願いします。

- |        |               |
|--------|---------------|
| 1. 期 日 | 平成27年1月18日(日) |
| 2. 時 間 | 午後1時～4時       |

- ★実施の場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。
- ★雨天などで延期する場合、18日午前中に広報塔でお知らせします。
- ★順延日 ⇒ 1月25日(日)同時刻

3. 実施地域 三股町内全域の水田・畑のあぜ



4. 巡回指導 各地域農業集団長、各地区農事振興会長  
各集落営農集団長、町産業振興課職員

★担当する地区内において、あぜ地以外への延焼や作物などへの被害が出ないように啓発や見回りを行います

5. 防火対策 三股町消防団が飛び火警戒に当たります

6. 注意事項
- ①火入れ時間を必ず守ってください。
  - ②一人での作業はしないでください。
  - ③風の強い場所では焼かないでください。
  - ④建物や山の近くでは焼かないでください。
  - ⑤延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください。
  - ⑥場所移動時は、完全な消火の確認をしてください。
  - ⑦危険箇所への火入れについては、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長へご連絡ください。
- ※山林や人家の近くでのあぜ焼きには特にご注意ください。
- ⑧JR線路の敷地内ではあぜ焼きはできません。  
(ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です)。

※お問い合わせは、三股町農業振興対策協議会  
【事務局】町産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)  
(☎: 52-1111・内線351) をお願いします。

## ◆ 上米公園パークゴルフ場の年末年始の営業日をお知らせします

営 業 日	●年末=12月30日(火)まで ●年始=平成27年1月2日(金)から
利 用 時 間	午前8時30分～午後5時
定 休 日	毎週月曜日
利用料金(クラブ・ボール込み)	●1ラウンド(18ホール) = 大人(高校生以上)300円、中学生以下200円 ●終日(1日プレー) = 大人(高校生以上)500円、中学生以下300円

※お問い合わせは、  
上米公園パークゴルフ場  
〒889-1901 三股町大字樺山 2954-5  
(☎: 51-2570) をお願いします。



## ◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	12月20日(土)・平成27年1月17日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。 ・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。

※お問い合わせは、  
・代表: 横山健一 (☎: 51-0241)  
増田親忠 (携帯: 090-1926-8783)  
をお願いします。





## ◆ 冬季の節電へご協力をお願いします

今年の冬季の電力受給は、昨年よりも非常に厳しい状況であることが見込まれています。そこで町民の皆さんにも無理のない範囲でできる限りの節電の協力をお願いします。



### 1. 節電の協力をお願いする期間・時間帯など

- ◎ 期 間：平成27年3月31日（火）までの平日  
（12月29日（月）～31日（水）、平成27年1月2日（金）を除く）
- ◎ 時間帯：午前8時～午後9時

### 2. 基本となる節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
エ ア コ ン	重ね着などをして室温20度を心掛けましょう。 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
照 明	不要な照明をできるだけ消しましょう。
テ レ ビ	画面の輝度を下げましょう。 必要なとき以外は消しましょう。
冷 蔵 庫	設定を「弱」に変えましょう。 扉を開ける時間をできるだけ短くしましょう。 食品を詰め込まないようにしましょう。
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。 保温機能は使わずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。
温水洗浄便座 （瞬間式）	便座保温・温水の設定温度を下げましょう。 使わない時はふたを閉めましょう。
待 機 電 力	リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。 使わない機器はプラグを抜きましょう。

### 3. さらに効果を高める節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
ライフスタイル	夕方は電気の使用が集中する時間帯です。電気製品の使用が重ならないよう家事のスケジュールを立てましょう。 温度計をつけて室温の管理（20度が目安）をしましょう。
暖房機器	エアコンと電気ストーブ、ヒーターを上手に使い分けましょう。 （例）広い部屋で何人かで暖まる場合は、電気ストーブよりエアコンが効率的です。広い部屋で一人の足元を暖める場合はエアコンより電気ストーブが効率的です。 電気カーペットは人のいる部分だけを暖めるようにし、設定温度を「中」または「弱」にするよう心掛けましょう。 エアコンのフィルターを定期的（2週間に1回程度）に掃除しましょう。 扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。 こたつは上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。
パソコン	省電力設定を活用しましょう。
掃除機	紙パック式は小まめにパックを交換しましょう。 夕方のピーク時にはモップやほうきを使いましょう。

### 4. 節電時の注意

ガスストーブや石油ストーブなどを使用する時には時々窓を開けるなど必ず換気をしてください。

また洗濯物や布団などはストーブの近くに置かないようにしてください。

※お問い合わせは、経済産業省

（☎：03-3501-1511 [代表]）をお願いします。



◆ 感電事故防止に努めましょう



1. たこ揚げは電線に触れない所で

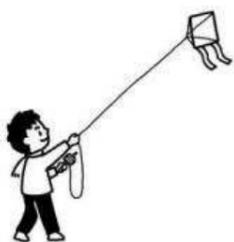
次の点に気を付けてたこ揚げをしましょう。

- たこは電線に十分に離れた広い所で揚げましょう。
- もし、たこが電線に掛かった場合は危険ですので自分で取らないでください。すぐに最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。

2. クレーン作業などを行う前に

次の点に気を付けて作業をしましょう。

- クレーン作業などを行う前には、付近の状況をよく観察し、電線路に接触する恐れがないかご確認ください。
- 配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡し、建設用防護管を取り付け、安全措置が取られた後に作業を行ってください。
- 電線路近くの作業では、専任の監視者を準備し、単独作業を行わないでください。
- 車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納を行ってください。ダンプカーなどについては荷台が下がっていることを必ず確認の上、移動してください。



※ご不明な点・お問い合わせは、九州電力株式会社都城営業所（☎：0120-986-705）にお願いします。

◆ 「UMKテレビ宮崎出張読み聞かせ会」を開催します

期 日	12月25日（木）
時 間	午後2時～3時
場 所	町立図書館多目的ルーム
内 容	UMKテレビ宮崎のアナウンサーによる絵本の読み聞かせ



※お問い合わせは、町立図書館（☎：51-3200）にお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫や鳥インフルエンザの発生事例、国内では豚流行性下痢の発生事例が報告されています。引き続き伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

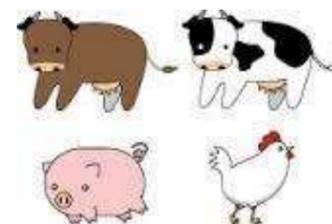


《次のことを守りましょう》

- ① 長靴の履き替え  
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ② 踏み込み消毒槽の設置と点検  
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③ 農場訪問者の記録および立ち入り禁止  
農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④ 早期発見・早期通報  
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。町産業振興課（町役場3階・⑫番窓口）までお越しください。

お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）（☎：52-1111・内線331・343）にお願いします。





## ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

### 農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。

適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

## ◆ 1月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆1月の農業用廃プラスチックの処理業務を次の通り実施します。

日 時	平成27年1月7日（第1水曜日）・1月21日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20kg程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・kgあたり 6円 ポリ系・・・kgあたり 23円 硬質プラスチック類・・・kgあたり 41円
注意事項	★処理料金は <b>現金支払い</b> です。 ★ <b>印かん（認め印可）</b> をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎：52-1111・内線353）にお願いします。



## ◆ 農地中間管理機構が「農地の公募」を行います

### ■農地中間管理機構とは＝

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営効率化を進めるための「農地中間管理事業」を公平かつ適正に行うことができる法人を知事が指定し、各都道府県に一つずつ設置されるものです。本県においては「公益社団法人宮崎県農業振興公社」が県知事から指定を受けています。

### ■農地中間管理事業とは＝

農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受け、必要な場合は基盤整備などの条件整備を実施し、貸し付けに当たって、地域ごとに農地の借受を希望する人を公募し、応募した人の中から適切な貸し付け相手方を選定した上で、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けるものです。

### ■農地の公募内容は次の通りです＝

現在、農地中間管理機構では次の通り農地を借りたい人を公募しています。

公募期間	平成27年1月8日（木）まで
募集区域 （三股町内）	●中央地区＝山王原、仲町、東原・稗田、東植木、西植木、上新、下新、今市、花見原、中原 ●第2地区＝上米、中米、櫟田、谷 ●第3地区＝小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畑 ●第4地区＝梶山、田上 ●第5地区＝轟木、仮屋、大野・大八重 ●第6地区＝勝岡、前目、蓼池、餅原、三原 その他の市町村における募集区域は農地中間管理機構のホームページなどでご確認ください。
応募方法	「農用地等借受希望申込書」を町産業振興課までご提出ください。申込書は農地中間管理機構のホームページまたは町産業振興課に置いてあります。

### ■農地を貸したい人は＝

農地中間管理機構では農地を貸したい人も募集しています。

募集期間	随時
募集区域	町内全域（町外に農地がある人は農地がある自治体にご相談ください）
相談窓口	町産業振興課 農業振興係

※お問い合わせ・お申し込みは、

・農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）

（☎：0985-51-2011）

ホームページアドレス：<http://www.mnk.or.jp/about/tyukan.html>

・町産業振興課 農業振興係（☎：52-1111、内線352・353）

にお願いします。



⑨ 相談

◆「こころの健康相談」を実施します



ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
期 日	平成27年1月15日(木)・2月23日(月) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います(無料)。
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 疾病対策担当保健師 (☎：23-4504) にお願ひします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	平成27年1月5日(月)・1月19日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成 、 大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

(☎：52-1111・内線234) にお願ひします。



◆ 「法律相談」 （無料） を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成27年1月20日（火）・2月17日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は <b>予約制</b> です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお <b>秘密</b> は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

社会福祉協議会（☎：52-1246）をお願いします。



⑩ その他

◆ 年末年始に温泉スタンド用  
プリペイドカードが販売休止となります



年末年始には、温泉スタンドご利用の際に必要なプリペイドカードの各販売所が休みになるため、購入を予定されている人は、お早めにお買い求めください。大変好評な温泉水を年末年始、ご家族の帰省の際など、ぜひお試しください。

☆各販売所閉鎖期間 12月27日（土）～平成27年1月4日（日）

町総合福祉センター「元気の杜」敷地内にある温泉スタンドご利用の際には、町役場案内窓口、町立文化会館、町総合福祉センター「元気の杜」で販売しているプリペイドカード（1枚1,000円：20%あたり10円）の購入が必要となっています。

※お問い合わせは、福祉課（1階 ⑥番窓口）

（☎：52-1111・内線168）をお願いします。

◆ 広報みまた1月号は、  
回覧板1月15日号とともにお届けします

回覧板は、今回12月15日号で今年最終便となり、  
次回1月1日号の発送はありません。

年明け第1号は、1月15日号です。

※支部長宅への発送は

1月14日（水）～16日（金）を予定しています。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

（☎：52-1111・内線223）をお願いします。

